教育

相談 62-

令和5年度事業報告

台東区立教育支援館

紀要「教育相談62集」発刊によせて

台東区立教育支援館 館長 増嶋 広曜

台東区教育委員会において令和元年 10 月に策定した「台東区学校教育ビジョン」では、4つの施策目標の一つに"多様なニーズを具現化する教育を展開する"ことを掲げ、施策の方向として「子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進」、「様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援」等とし、学校園や家庭の多様な実態に応じた取組を展開しています。

台東区立教育支援館では、教育相談を担当する臨床心理士等が相談者の悩みに寄り添い、子供たちー人一人に応じた適切かつきめ細かな支援・援助を提供することを念頭に置くとともに、全ての子供たちが学校園において円滑に学習・生活することや社会的自立につながること等を目指して、様々な教育相談事業を展開しています。

精神科医、言語聴覚士等の専門的な人材を活用した「こころの相談室」、「未就学児のきこえとことばの相談」では、各学校園や家庭に対して、子供一人一人の実態に応じたより適切な支援方法や専門的な助言を得られる機会を提供しています。

また、様々な理由により長期欠席傾向にある児童・生徒に対しては、「あしたば学級」の生活指導相談員や臨床心理士が中心となって対応しています。生活指導相談員が学校訪問を通じて把握した対象児童・生徒の状況を基に、一人一人に適した支援方法を学校と連携して検討することで、学校復帰や社会的自立に向けた取組をより一層充実させることにつながっています。令和6年度からは、オンライン上の仮想空間(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)を活用し、個別最適な学びの充実にも努めています。

さらに、「スクールソーシャルワーカー配置事業」においては、7名のスクールソーシャルワーカーが各ケースの関係者をコーディネートし、子供の心理的側面、家庭的側面の両面で解決を図っています。各校の校務分掌に位置付けられた「教育相談コーディネーター(スクールソーシャルワーカー担当教員)」との連携を強化するとともに、多様な支援方法を用いて、課題の解決に努めます。

この度、令和5年度の教育相談事業をまとめた「教育相談62集」を作成いたしました。来所相談や 電話相談件数の内訳や「こころの相談室」の相談状況、生活指導相談学級「あしたば学級」の活動状況 等についても詳細に掲載しております。

来所相談の令和5年度新規申込み件数は280件でした。主訴別の順位においては、「落ち着きがない」が最多の64件、続いて「不登校(園)」が52件、「学業不振」が40件、「言語障害・遅れ」が34件と様々です。相談件数は、前年度より46件増加しております。改めて本事業の重要性を認識するところです。

本紀要は、教育支援館の教育相談事業を広く関係の皆様にご理解いただくことを目的としております。 本館で実施している様々な相談事業を今後も学校園や家庭においてご活用いただくことで、子供たちが 安心して学校園生活を送ることができるようになりますことを、心から願っております。

目 次

令和5年度 事業報告

教 育 相 談	
来所・電話相談・オンライン相談	 2 ~ 10
連携訪問	 11 ~ 12
学校教育相談講座	 13 ~ 15
教育相談内部研修会	 16
こころの相談室	 17 ~ 20
未就学児のきこえとことばの相談	 21 ~ 23
生活指導相談学級(あしたば学級)	
年間活動報告	 24 ~ 30
ふれあいパートナー派遣事業	 3 1

教育相談

来所・電話・オンライン相談

令和5年度の来所・電話・オンライン相談の状況は、次のとおりである。

【来所相談について】

1. 全体の傾向

令和 5 年度の新規申込み件数は 280 件で、前年度より 46 件多い申込みであった。<表 1><図 1>申込み件数が多かった順位を年齢別に見ると、小学生 $1\sim3$ 年が 113 件 (40%)、小学生 $4\sim6$ 年が 77件 (27%)、 $4\sim6$ 歳、中学生が各 41 件 (8 15%)、高校生が8 件 (3%) で、小学生が全体の 68%を占めている。<図 2>

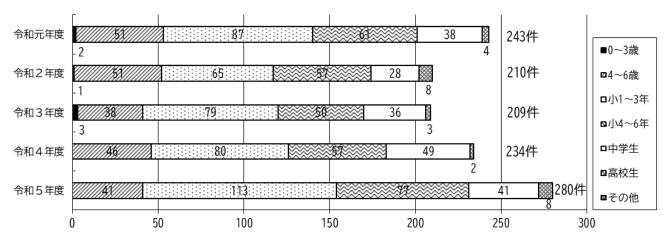
令和4年度からの継続相談件数は 181 件で、令和5年度の新規申込み件数と合わせると、令和5年度の来所相談の総数は 461 件であった。来所相談件数が多かった順位を年齢別に見ると、小学生1~3年が 144 件 (31%)、小学生4~6年が 130 件 (28%)、4~6歳が 82 件 (18%)、中学生が 81 件 (18%)、高校生が 24 件 (5%)となっており、小学生が全体の 59%を占めている。<図3>

<表1> 令和5年度 来所相談申込件数(月別・年齢別・主訴別・申込方法別)

令			相	談		象					主		訴			E	1 込	方法	E A
和	幼	児	小岩	生					1	2	3	4	5	6		Α	В	С	
令和5年度(月別)	0 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	1 ~ 3 年	4 ~ 6 年	中学生	高校生	その他	計	性格・行動	知能・学業	精神・身体	進路・適性	しつけ・育て方	その他	計	直接申込	学校・園経由	他機関経由	計
繰越*		41	31	53	40	16		181	115	19	46		1		181	77	79	25	181
4月			1	4	3			8	6		1			1	8		4	1	8
5 月		4	16	6		1		27	19	5	3				27	19	5	3	27
6月		4	6	8	3			21	8	6	6		1		21	8	8	5	21
7月		9	11	10	6	2		38	17	10	10	1			38	13	18	7	38
8月			4	5	5			14	9	3	1	1			14	4	9	1	14
9月		2	10	6	4	1		23	16	5	1	1			23	9	13	1	23
10 月		3	17	8	1			29	22	3	4				29	15	13	1	29
11 月		9	9	5	7	3		33	21	3	6		3		33	18	15	0	33
12 月		4	15	6	6	1		32	15	14	3				32	9	21	2	32
1月		3	6	3	2			14	9	2	3				14	6	7	1	14
2 月		2	8	8	1			19	15	3	1				19		6	2	19
3 月		1	10	8	3			22	17	5					22	6	15	1	22
R5合計	0	41	113	77	41	8	0	280	174	59	39	3	4	1	280	121	134	25	280
総計	0	82	144	130	81	24	0	461	289	78	85	3	5	1	461	198	213	50	461

*繰越:令和4年度からの継続相談件数

<図1> 過去5年間の来所相談新規申込件数の推移(年齢別)



2. 主訴について

令和5年度の来所相談申込み件数の主訴別順位は、第1位が「落ち着きがない」64 件、第2位が「不登校(園)」52 件、第3位が「学業不振」40 件、第4位が「言語障害・遅れ」34 件となっている。 <表2>

主訴別順位の申込み件数を年齢別で見ると、第1位の「落ち着きがない」の内訳は、 $4\sim6$ 歳が2件、小学生 $1\sim3$ 年が36件、小学生 $4\sim6$ 年が15件、中学生が10件、高校生が1件であった。第2位の「不登校(園)」の内訳は、 $4\sim6$ 歳が3件、小学生 $1\sim3$ 年が17件、小学生 $4\sim6$ 年が16件、中学生が12件、高校生が4件であった。第3位の「学業不振」の内訳は、小学生 $1\sim3$ 年が23件、小学生 $4\sim6$ 年が10件、中学生が10件であった。第4位の「言語障害・遅れ」の内訳は、 $4\sim6$ 歳が100件であった。100年に

なお、「言語障害・遅れ」を主訴とした就学前の幼児については、当教育相談内において言語聴覚士が月 12 回の枠で相談に応じて支援している。言語聴覚士が扱う主な内容は、「発音不明瞭」、「吃音」、「言語発達遅滞」などである。小学生の対応については、黒門小学校内『きこえとことばの教室』を紹介している。

令和4年度からの継続相談と令和5年度の新規申込みの相談を合わせた令和5年度の来所相談主訴別件数の順位は、次のとおりである。第1位が「不登校(園)」105件、第2位が「落ち着きがない」91件、第3位が「言語障害・遅れ」74件であった。<表4>

<表2 > 来所相談 年度別・主訴別の上位件数

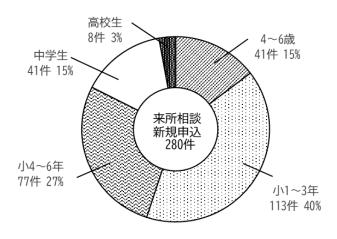
単位:件

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
1	落ち着きがない	49	学業不振 言語障害・遅れ		不登校(園) 学業不振	各 40	不登校(園)	54	落ち着きがない	64
2	言語障害・遅れ	43	不登校(園)	34	言語障害・遅れ	33	落ち着きがない	40	不登校(園)	52
3	学業不振	36	落ち着きがない	21	落ち着きがない	28	言語障害・遅れ	37	学業不振	40
4	不登校(園)	29	反抗・乱暴 ・わがまま	16	反抗・乱暴 ・わがまま	15	反抗・乱暴 ・わがまま	27	言語障害・遅れ	34

<表3> 令和5年度 来所相談主訴別件数(令和5年度新規申込分)

			幼	児	小	全生					
		年 齢・学 年	0	4	1	4	中	高	7		
			5	5	5	5	学	校	の	言-	t
主	訴・問	題	3	6	3	6	生	生	他		
			歳	歳	年	年	*	土	113		
1	1	内気・消極・無気力		1	6	6	1			14	
'	2	反抗・乱暴・わがまま		1	13	13	2			29	
性	3	不 登 校 (園)		3	17	16	12	4		52	
+4	4	落ち着きがない		2	36	15	10	1		64	
格	5	友 人 関 係			4	7		2		13	174
	6	盗み								0	.,.
% =	7	緘黙			1					1	
行	8	非行								0	
動	9	性について								0	
	10	その他			_	1				1	
2 知	1	精神発達遅滞			2	1				3	
能	2	学 業 不 振			23	7	10			40	
	3	学習障害(LD)			5	5	1	1		12	59
学	4	学習方法・態度			3	1				4	
業	5	そ の 他								0	
3	1	神経症的					1			1	
精	2	自 閉 傾 向			1	1				2	
	3	夜尿・遺尿・遺糞								0	
神	4	チック症・爪かみ								0	39
•	5	自慰								0	0,
身	6	言語障害・遅れ		32	2					34	
体	7	身 体 症 状				1	1			2	
	8	そ の 他								0	
4	1	学校選択				1	1			2	
進	2	転 校								0	3
路	3	進路相談				1	-			1	
5		け・育て方		2		1	1			4	4
6 そ	1	学校・教師との問題					1			1	
o o	2	相談者自身の問題								0	1
他	3	そ の 他								0	
		計		41	113	77	41	8	0	280	280

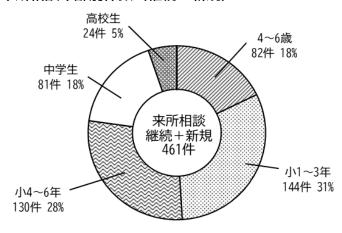
<図2> 令和5年度 来所相談新規申込件数(年齢別)



<表4> 令和5年度 来所相談主訴別件数(令和4年度からの継続分+令和5年度新規申込分)

			幼	児	<u>ال</u> ا	学 生	ф	-	7.		
		年 齢・学 年	0	4	1	4	中	高	そ		
			5	5	5	5	学	校	の	言	+
主	訴・問	題	3	6	3	6	4	4	/11-		
			歳	歳	年	年	生	生	他		
1	1	内気・消極・無気力		1	8	8	2	2		21	
1	2	反抗・乱暴・わがまま		1	17	21	8			47	
性	3	不登校(園)		4	26	33	30	12		105	
147	4	落ち着きがない		2	43	26	16	4		91	
格	5	友 人 関 係			5	8	2	2		17	289
	6	盗み								0	207
	7	緘黙			1					1	
行	8	非行				1		1		2	
動	9	性 に つ い て								0	
	10	そ の 他		1		4				5	
2	1	精神発達遅滞			2	2	1			5	
知 能	2	学 業 不 振			26	9	15	1		51	
・	3	学習障害(LD)			9	6	1	1		17	78
学	4	学 習 方 法 ・ 態 度			3	2				5	
業	5	そ の 他								0	
3	1	神 経 症 的			1	2	1	1		5	
	2	自 閉 傾 向			1	2	1			4	
精	3	夜尿・遺尿・遺糞								0	
神	4	チック症・爪かみ								0	85
•	5	自 慰								0	60
身	6	言語障害・遅れ		71	2	1				74	
	7	身 体 症 状				1	1			2	
体	8	そ の 他								0	
4	1	学 校 選 択				1	1			2	
進	2	転校								0	3
路	3	進 路 相 談				1				1	
5	しっ	りけ・育て方		2		2	1			5	5
6	1	学校・教師との問題					1			1	
その	2	相談者自身の問題								0	1
他	3	そ の 他								0	
		計	0	82	144	130	81	24	0	461	461

<図3> 令和5年度 来所相談年齢別件数(継続+新規)



3. 申込方法について

来所相談は保護者からの申込みを原則とし、保護者の申込みまでの経緯を次のように分類している。

A:保護者からの自発的な判断による直接申込み

B:学校(園)からの紹介または勧めによる申込み

C:他機関からの紹介による申込み

令和5年度の新規申込み方法においては、Aが121件、Bが134件、Cが25件であり、Bの学校(園)からの紹介または勧めによる申込みが最も多い状況となっている。 <表1>

4. 来所相談 (継続面接) の状況

来所相談では、主訴を解決するために保護者と子供に対する面接を行っている。さらに各事例について必要と思われる関係機関とは、主に電話での連携を行っている。

令和5年度の来所相談延べ相談回数は2402回であった。主訴別内訳を見ると、「性格・行動」の1708回が最も多く、「精神・身体」が454回、「知能・学業」が218回であった。「性格・行動」、「精神・身体」、「知能・学業」の延べ相談回数は前年度よりやや増加している。<表5>

年齢別内訳を見ると、 $4\sim6$ 歳が 283 回、小学生 $1\sim3$ 年が 745 回、小学生 $4\sim6$ 年が 797 回、中学 生が 455 回、高校生が 122 回となっていて、令和 5 年度は小学生 $4\sim6$ 年の延べ相談回数が最も多かった。小学生 $1\sim3$ 年生、小学生 $4\sim6$ 年、中学生、高校生の延べ相談回数が前年度を上回っている。 3 <表 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 3 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 < 4 <

令和5年度の親と子供、学校(園)別に延べ相談回数を見ると、子供の延べ相談回数が1048回、親の延べ相談回数が1348回(来所1339回、電話9回)、学校の延べ相談回数が6回(訪問3回、電話3回)であった。<表5>

年齢別に延べ相談回数を多い順に見ると、第 1 位が小学生 $4\sim6$ 年の 797 回(親 432 回、子供 363 回、学校 2 回)、第 2 位が小学生 $1\sim3$ 年の 745 回(親 445 回、子供 299 回、学校 1 回)、第 3 位が中学生の 455 回(親 252 回、子供 200 回、学校 3 回)、第 4 位が $4\sim6$ 歳の 283 回(親 146 回、子供 137 回)、第 5 位が高校生の 122 回(親 73 回、子供 49 回)であった。<図 5 >

<表5> 令和5年度 来所相談延べ相談回数(主訴別内訳)

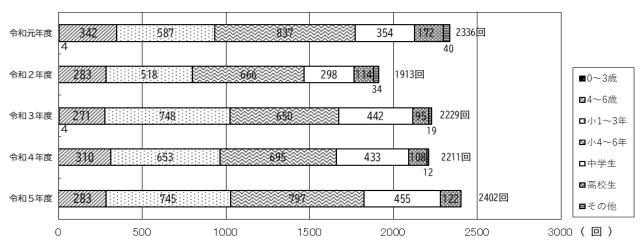
*来所相談のケースについて、来所、電話、学校訪問などの方法で相談に応じた回数の合計

			親				子	供			学	校		総	計
		来	所	電	話	来	所	電	話	訪	問	電	話	形心	ēΙ
1 性相	各・行動	b	944		9		750				3		2		1708
2 知 前	ド・学 美	ŧ	142				75						1		218
3 精剂	申・身は	Z	235				219								454
4 進足	各・適性	E	6				2								8
5 しつ	け・育てた	<u> </u>	11				2								13
6 そ	の f	3	1												1
総		H	1339		9		1048		0		3		3		2402

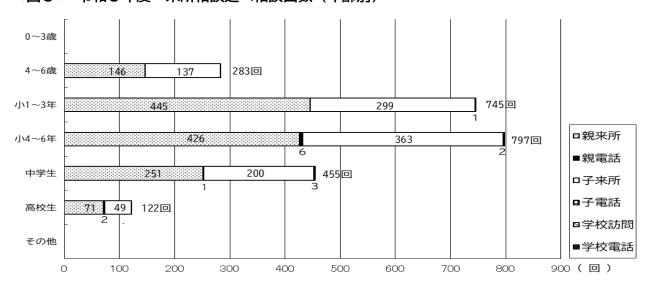
<表6> 令和5年度 来所相談延べ相談回数(年齢別内訳)

	親	ļ	子	供	学	校	総計
	来 所	電話	来 所	電話	訪問	電話	7773 □ 1
0 ~ 3 歳							0
4 ~ 6 歳	146		137				283
小学生1~3年	445		299			1	745
小学生4~6年	426	6	363			2	797
中 学 生	251	1	200		3		455
高 校 生	71	2	49				122
そ の 他							0
総 計	1339	9	1048	0	3	3	2402

<図4> 過去5年間の来所相談延べ相談回数の推移(年齢別)



<図5> 令和5年度 来所相談延べ相談回数(年齢別)



【電話相談・オンライン相談等について】

1. 令和5年度の電話相談・オンライン相談等の状況

電話相談・オンライン相談は1回限りの相談の場合が多いが、電話相談においては数回継続して相談 する場合もある。また、相談員が相談内容に応じて、来所相談を勧めたり、他機関を紹介したりしてい る。

令和 5 年度の電話相談件数は 87 件、オンライン相談件数は 1 件であった。対応としては、助言が 53 件、紹介が 20 件、来所移行が 15 件である。<表 1><表 2>

1人1台端末からの相談申込み件数は、小学生が6件であった。

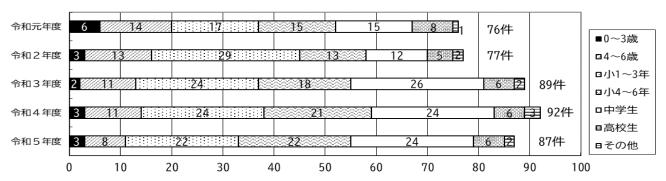
電話相談における年齢別に相談件数の多い順に見ると、中学生が 24 件 (29%)、小学生 $1 \sim 3$ 年、小学生 $4 \sim 6$ 年が各 22 件 (各 25%)、 $4 \sim 6$ 歳が 8 件 (9%)、高校生が 6 件 (7%)、 $0 \sim 3$ 歳が 3 件 (3%)、 その他 2 件 (2%) となっている。 <図 1 > < 図 2 >

<表1> 令和5年度 電話相談・オンライン相談件数(月別・年齢別・主訴別・対応方法別)

令		7	相	談	対	多		•			主		訴			2	付応	方法	E
令和 5 年 度	幼	児	小岩	生					1	2	3	4	5	6					
年	0	4	1	4	中	高	そ		性	知	精	進	し	そ		助	紹	来	
	\ 2	5	\ 2	S	学	校	の	計	格	能	神・	路	つけ	の他	計			来所移	計
月	3 歳	6 歳	3 年	6 年	-	ΊX	U)		行		身	適	•	16		言	介	行	
月 別			·	·	生	生	他		動	学 業	体	性	育 て						
$\overline{}$													方						
4 月	1			1	2			4	3		1				4	3	1		4
5 月		1	4	5	1	1		12	5	2		1		4	12	5	3	4	12
6 月			4	4	2			10	7	1	1	1			10	3	4	3	10
7 月		2	1	2	1			6	2		1	2		1	6	3	2	1	6
8 月		2	1	2	2		1	8	3	3	2				8	8			8
9 月		1	1		2		1	5	2	1	1			1	5	4		1	5
10 月	1			2	2	1		6	3		1	1		1	6	5		1	6
11 月		(1)	5		1	1		8	6					2	8	5	2	1	8
12 月	1			3	4	1		9	4	2				3	9	6	2	1	9
1 月		2		1	1			4	1		1			2	4	2	2		4
2 月			4	2	4	1		11	8		3				11	6	3	2	11
3 月			2		2	1		5	5						5	3	1	1	5
総 計	3	9	22	22	24	6	2	88	49	9	11	5	0	14	88	53	20	15	88

* []: オンライン相談

<図1> 過去5年間の電話相談件数の推移(年齢別)

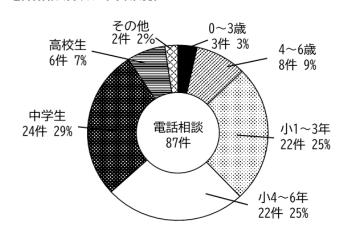


<表2> 令和5年度 電話相談・オンライン相談主訴別・年齢別件数

		年齢・学年	幼	児	小当	生生	中	高	7		
		4 脚 5 子 4	0	4	1	4	•			_	
-	=⊂ !	38 85	\ 	5	\ 2	5	学	校	の	Ē	t
<u></u> ± i	訴・	可思	3 歳	6 歳	3 年	6 年	生	生	他		
	1	内気・消極・無気力		[1]			1			2	
1	2	反抗・乱暴・わがまま		2	3					5	
性	3	不登校(園)		1	4	4	9	2	1	21	
	4	落ち着きがない			4		2	1		7	
格・	5	友 人 関 係			4	3	1	1		9	49
行	6	盗み				1				1	.,
	7	緘黙								0	
動	8	非行					2			2	
	9	性 に つ い て そ の 他					1	1		0	
2	10			1			1		1	2	
知	2			1	1	3	1		1	3 5	
知 能	3	学業 不振 学習障害(LD)			ı	3	I			0	9
٠	4	学習方法・態度					1			1	9
学業	5	子 目 刀 仏 恐 及 そ の 他					1			0	
3	1	神 経 症 的		1		1				2	
vir=	2	自 閉 傾 向			1					1	
精	3	夜尿・遺尿・遺糞								0	
神	4	チック症・爪かみ					1			1	11
•	5	自 慰								0	11
身	6	言語障害・遅れ	1	1		1				3	
体	7	身 体 症 状				1				1	
	8	そ の 他				2	1			3	
4	1	学 校 選 択	1	1						2	
進 路	2	転 校					1			1	5
	3	進 路 相 談				2				2	
5		フ け ・ 育 て 方								0	0
6 そ	1	学校・教師との問題	1		5	4	1			11	
の	2	相談者自身の問題								0	14
他	3	そ の 他		1			1	1		3	
		計	3	9	22	22	24	6	2	88	88

*〔〕:オンライン相談

<図2> 令和5年度 電話相談件数(年齢別)



2. 電話相談での主訴について

令和5年度の電話相談における主訴別件数は、多いものから「不登校(園)」21 件、「学校・教師との問題」11 件、「友人関係」9件、「落ち着きがない」7件であった。電話相談での主訴は多岐にわたっているが、令和2年度からは「不登校(園)」の相談が最も多く、令和3年度から「学校・教師との問題」が上位に入っている。<表2><表3>

<表3> 電話相談 年度別・主訴別の上位件数

単位:件

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
1	 落ち着きがない 	10	不登校(園)	11	不登校(園)	22	不登校(園)	18	不登校(園)	21
2	不登校(園)	9	しつけ・育て方	9	反抗・乱暴 ・わがまま 学校・教師との問題	各 9	学校・教師との 問題	14	学校・教師との 問題	11
3	しつけ・育て方 学校・教師との問題	各 8	言語障害・遅れ	8	落ち着きがない しつけ・育て方	各8	落ち着きがない	8	友人関係	9
4	友人関係	7	落ち着きがない 反抗・乱暴・わがまま	各 7	友人関係	7	反抗・乱暴 ・わがまま	7	落ち着きがない	7

連携訪問

令和5年度も各学校・園への「教育相談連携訪問」を実施した。小学校と中学校に関しては原則として全校を訪問し、幼稚園、保育園、こども園に関しては要請に応じて訪問している。小学校、中学校においてはスクールカウンセラーとの情報交換を主とし、幼稚園、保育園、こども園においては幼児の生活の様子を観察し助言を行っている。学校や園で気になる子供、また当教育相談に来所している子供について、教育相談員がスクールカウンセラーや先生方と直接話し合える機会として、今後もさらに充実させていきたいと考える。

1. 年度別訪問校・園数について

令和5年度の訪問学校・園数35校園、延べ訪問回数も35回である。

<表1>	年度別訪問校	・園数
------	--------	-----

	回 数	令和元	定年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	1年度	令和 5	5年度
		訪問	延べ	訪問	延べ	訪問	延べ	訪問	延べ	訪問	延べ
校種		校園数	回数	校園数	回数	校園数	回数	校園数	回数	校園数	回数
幼稚園	区立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27) 12 25	私立	2	2	1	1	0	0	0	0	1	1
保育園	区立	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
	私立	5	5	7	7	2	2	1	1	6	6
こど	も園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
<u>ال</u> ال	学 校	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
中	学 校	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合	計	34	34	35	35	30	30	29	29	35	35

2. 訪問の内容

訪問内容は<表2>のとおりである。小学校、中学校の訪問では、スクールカウンセラーとの情報交換を中心に実施している。校長、副校長、養護教諭等が話し合いに参加した学校もある。

幼稚園、保育園、こども園の訪問では、要請に応じて気になる園児を観察し、園長や担任等とその後の対応などについて話し合った。

連携訪問で話し合われた子供たちの主な状況としては、「不登校」、「集団にうまく適応できない」、「発達障害傾向(多動である、言葉の遅れがある、感情のコントロールが苦手であるなど)が感じられる」、「友達と関わらず孤立している」、「親子関係が不安定なため学校で情緒的に不安定である」などであった。

- 〈衣 Z /> 子	校・園 訪问一見		(30.7)	ノールカワフセフー)
月日	学校 ・ 園名	訪問者数	校・園内参加者	主な内容
5月15日	アスクくらまえ保育園	1	園長、担任	園児の観察と助言
19日	黒 門 小 学 校	1	校長、副校長、SC	情 報 交 換
23 日	台 東 保 育 園	1	園長、主任	園児の観察と助言
24 日	うれしい保育園上野駅前	1	園長、担任	園児の観察と助言
26 日	千 束 小 学 校	1	養護教諭、SC	情報交換
29 日	台 東 初 音 幼 稚 園	1	主任	園児の観察と助言
30日	石 浜 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
6月 2日	上 野 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
2日	田 原 小 学 校	1	養護教諭、SC	情報交換
5日	レイモンド鳥越保育園	1	園長	情 報 交 換
6日	蔵 前 小 学 校	1	SC	情報交換
7日	共 生 保 育 園	1	主任、担任	園児の観察と助言
8日	忍 岡 小 学 校	1	SC	情報交換
12 日	大 正 小 学 校	1	SC	情報交換
13 日	柏 葉 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
19日	忍 岡 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
22日	台東育英小学校	1	副校長、養護教諭、SC	情 報 交 換
26 日	富士 小学校	1	SC	情 報 交 換
29 日	金 竜 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
7月 5日	金曽木小学校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
5日	ウィズブック保育園入谷	1	園長、担任、支援員	園児の観察と助言
6日	平 成 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
6日	チェリッシュおひさま保育園	1	園長、主任、担任	園児の観察と助言
9月 6日	たいとうこども園	1	主任、担任	園児の観察と助言
8日	御徒町台東中学校	1	SC	情 報 交 換
12 日	浅 草 中 学 校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
15 日	東浅草小学校	1	SC	情 報 交 換
20 日	桜 橋 中 学 校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
22 日	上 野 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
26 日	駒 形 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
10月 3日	根岸小学校	1	SC	情 報 交 換
12 日	谷 中 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
19 日	浅草小学校	1	副校長、特別支援教室教諭	情 報 交 換
11月 9日	東泉小学校	1	SC	情 報 交 換
16 日	松葉小学校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
L	I.	ı	1	ı

学校教育相談講座

1. 令和5年度に開催した学校教育相談講座の日程、タイトル、講師名

	月日	タイトル	講師
1	7月24日 (月)	感情コントロールが苦手な 子供たちの学級適応に向けて ~ アンガーマネジメントを通して ~	公認心理師・臨床心理士 鈴 村 眞 理 先生
2	7月26日 (水)	不登校やいじめ、対人トラブルの背景にある問題 〜複雑な環境下で育つ子供と家族への支援〜	東京都立大学学生サポートセンター 教授 村 松 健 司 先生
3	7月27日 (木)	学校で活かすブリーフセラピー 〜不登校、保護者支援のヒントとして〜	目白大学人間学部児童教育学科 非常勤講師 渡 辺 友 香 先生
4	7月28日 (金)	発達に偏りがある子の支援と手立て 〜 実践編 〜	明星大学教育学部教育学科 特別支援教員コース 教授 森 下 由規子 先生
5	8月 1日 (火)	発達に偏りがある子の理解と支援	大正大学心理社会学部 臨床心理学科 准教授 稲 田 尚 子 先生
6	8月 3日 (木)	学校現場で活かせる認知行動療法 ~不登校支援を中心に~	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 准教授 野 中 俊 介 先生

2. 各講座の内容

(1) 感情コントロールが苦手な子供たちの学級適応に向けて

~アンガーマネジメントを通して~

公認心理師・臨床心理士 鈴村 眞理 先生

感情コントロールの難しい子供の心理状態や背景を理解するとともに、発達特性やアンガーマネジメントの視点も踏まえ、望ましい対応を考える。問題が深刻化する前にできることについて、ワークを通して体験的に学ぶ。

(2) 不登校やいじめ、対人トラブルの背景にある問題

~複雑な環境下で育つ子供と家族への支援~

東京都立大学学生サポートセンター 教授 村松 健司 先生

不登校やいじめの問題、対人トラブルの背景として、家庭のサポートをうまく得られない子供たちが 多くみられる。このような子供たちや問題を抱える家族をどう理解・支援していくかを考え、家族をサ ポートするための視点や対応方法などについて学ぶ。

(3) 学校で活かすブリーフセラピー ~不登校、保護者支援のヒントとして~

目白大学人間学部児童教育学科 非常勤講師 渡辺 友香 先生 解決志向ブリーフセラピーの基本的な考え方や技法を講義と体験を通して学ぶ。不登校などの課題を抱える子供たちへの関わりや、保護者との関係づくりなど、日々の学校での指導や支援に実践に生かせる視点や具体的な技法を身に付ける。

(4)発達に偏りがある子の支援と手立て ~ 実践編 ~

明星大学教育学部教育学科特別支援教員コース 教授 森下 由規子 先生 発達に偏りがある子への有効な支援を継続するための考え方を学ぶ。合理的配慮や校内での特別支援 体制を作る際に重要な視点をふまえ、幅広く現場で活用できる支援について考える。

(5)発達に偏りがある子の理解と支援

大正大学心理社会学部臨床心理学科 准教授 稲田 尚子 先生 発達に偏りがある子を理解するための基礎的な知識を学ぶ。クラスの中での支援や手立てを考える視 点や、子どもの様子を保護者と共有する方法について、具体的に学ぶ。

(6)学校現場で活かせる認知行動療法 ~不登校支援を中心に~

東京未来大学こども心理学部こども心理学科 准教授 野中 俊介 先生 認知行動療法の基本的な考え方や技法を学ぶ。不登校を中心に、子供たちが抱えやすい問題に対して 見立てや介入の方法を具体的に学び、園や学校で役立つ技法を身に付ける。

3. 令和5年度の参加の状況

令和5年度の受講人数は171名(幼稚園15名、保育園21名、こども園3名、私立幼稚園・保育園16名、小学校56名、中学校15名、関係機関13名、スクールカウンセラー32名)で、各講座の延べ受講人数は225名であった。各講座の受講者の内訳は以下の表のとおりである。

校 種 別(受講人数)		1	2	3	4	5	6	延べ受講 人 数
幼 稚 園	(15)	2	0	0	7	7	0	16
保育園	(21)	5	2	2	5	6	1	21
こ ど も 園	(3)	1	0	0	1	1	0	3
私立幼稚園・保育園	(16)	6	4	5	5	7	1	28
小 学 校	(56)	17	9	10	20	17	6	79
中学校	(15)	2	4	9	6	4	4	29
関係機関	(13)	3	0	0	3	3	4	13
スクールカウンセラー	(32)	9	8	9	7	1	2	36
全 体	(171)	45	27	35	5 4	46	18	225

令和5年度は、参加人数や講義形式についての制限を緩和した上での開催であった。令和4年度(受講人数 152 名、延べ受講人数 200 名)に比べて、受講人数は 19 名増加し、延べ受講人数は 25 名増加した。

特に、私立幼稚園・保育園、小学校、中学校においては、複数回参加する受講者が多く、教育相談に 対する関心の高さがうかがえた。 ************

教育相談内部研修会

令和5年度の内部研修会は、主として教育相談員7名を対象として行った。

この研修会は、教育相談員がより高度の理論や技術を習得して、来所相談者への相談にあたることを 目的としており、講義を含む専門研修会とスーパービジョン(日常行っている心理療法の技術向上を図 るための専門家の指導)で構成した。

【 専門研修会 】

月日	時間	内 容	講師
4月26日(水)	9:30~	WISC-V 研修会	放送大学客員教授・元筑波大学教授
	12:00	(実施と集計について)	大 六 一 志 先生
5月26日(金)	13:30~ 16:00	バウムテスト (体験的ワークや事例の講義)	静岡県立総合病院 緩和医療科 部長岸 本 寛 史 先生
10月13日(金)	9:30~	WISC-V 研修会	放送大学客員教授・元筑波大学教授
	12:00	(解釈と支援について)	大 六 一 志 先生

【 スーパービジョン 】 ★は講師の都合により中止

月日	時間	内 容	講師
7月19日(水)	15:00~ 17:30	母子ともに不安傾向が高い 小学生の事例	ファミリーメンタルクリニック まつたに 院長 松 谷 克 彦 先生
8月14日(月)	9:30~ 12:00	学校では話せなくなる 小学生の事例	すぎなみ心理発達研究センター 代表 丹 明彦 先生
9月1日(金)	9:30~ 12:00	繊細さを主訴とした 小学生の事例	東京都立大学 特任教授 永 井 撤 先生
1月22日(月)	9:30~ 12:00	家族関係に悩んでいる 中学生の事例	あざみ野心理オフィス 主宰 聖マリアンナ医科大学 講師 岩 倉 拓 先生
★2月21日(水)	9:30~ 12:00	WISC-IVを実施した事例 (検査結果からの見立て)	路地裏発達支援オフィス 代表 糸 井 岳 史 先生

こころの相談室

「こころの相談室」は、子供のこころの問題に関する悩み、発達や行動に対する心配事などに、精神 科医が医療的な助言を行う事業である。(平成 13 年 5 月開始)

令和5年度は、精神科医2名が毎月4回、各3時間、教育支援館に来館し、分担して来所相談・電話相談・医師の訪問等を実施した。区内に在住または在学(園)している0歳から18歳の子供のことについて、保護者、教師、本人などが相談することができる。来所での相談とともに電話での相談にも応じている。継続的な相談、治療や診断が必要な場合には、医療機関を紹介することもある。

また、申込みのあった学校・園に医師が訪問し、事例カードに基づき、学校・園での子供の様子を観察して専門的な視野から所見を行い、具体的な対応について教職員へ助言をしている。

1. 来所・電話相談統計

令和5年度「こころの相談室」の相談件数は、来所相談8件であった。<表1>

主訴別の順位で見ると、「不登校(園)」4件、「落ち着きがない」2件、「反抗・乱暴・わがまま」、「精神・身体(その他)」が各1件である。

主訴別・年齢別内訳では、「不登校(園)」は小学生 $1\sim3$ 年が 1 件、小学生 $4\sim6$ 年が 3件、「落ち着きがない」は小学生 $1\sim3$ 年生が 1 件、中学生が 1 件、「反抗・乱暴・わがまま」は中学生が 1 件、「精神・身体(その他)」は小学生 $4\sim6$ 年が 1 件であった。

全体の年齢別相談件数で多かったのは、小学生 $4\sim6$ 年が4件、小学生 $1\sim3$ 年、中学生が各2件であった。

申込み者別では、母親が6件、父親、教育相談員が各1件であった。また、申込み後のキャンセルが2件あった。

2. 医師の訪問

令和5年度は、幼稚園3園、保育園8園、小学校11校、中学校2校、計24校園を訪問し、延べ訪問回数は38回である。

医師が実際に学校・園を訪問して助言した数は 101 事例である。「医師の訪問」実施数及び内容については、<表2><表3>のとおりである。

各学校・園における訪問依頼の中には、観察、事例を通して、担任や養護教諭への助言だけでなく、 特別支援教育コーディネーターを中心として多くの教職員で情報を共有しようとする積極的な学びの会 等で助言する場合もある。

子供の理解を深め、学校・園における様々な課題に対する指導や支援に役立つよう、医師が事例への 所見を行い、具体的な手だてについて助言をしている。また、家庭との連携を図ることができるよう保 護者への対応についても助言を行うことがある。

<表1> 令和5年度 こころの相談室利用者別・相談内容別件数

			√ +	IFI	/I\ 2	<i>5</i> /+					
		\	幼	児	小 当		中	高	そ		
	=-	年齢・学年	0~3歳	4	1~3年	4	学	校	の	=	†
王	訴·	問題	の歳	6歳	3年	6 年	生	生	他		
	1	内気・消極・無気力								0	
	2	反抗・乱暴・わがまま					1			1	
1	3	不 登 校 (園)			1	3				4	
性	4	落ち着きがない			1		1			2	
格	5	友 人 関 係								0	7
•	6	盗み								0	,
行	7	緘黙								0	
動	8	非 行								0	
	9	性について								0	
	10	そ の 他								0	
2	1	精神発達遅滞								0	
知	2	学 業 不 振								0	
能	3	学習障害(LD)								0	0
学	4	学習方法・態度								0	
業	5	そ の 他								0	
	1	神 経 症 的								0	
3	2	自 閉 傾 向								0	
精	3	夜尿・遺尿・遺糞								0	
	4	チック症・爪かみ								0	1
神	5	自 慰								0	1
身	6	言語障害・遅れ								0	
体	7	身 体 症 状								0	
	8	そ の 他				1				1	
4	1	学 校 選 択								0	
進	2	転 校								0	0
路	3	進 路 相 談								0	
5	U .	つけ・育て方								0	0
6	1	学校・教師との問題								0	
その他	2	相談者自身の問題								0	0
他	3	そ の 他								0	
		計	0	0	2	4	2	0	0	8	8

<表2> こころの相談室 「医師の訪問」 実施数

	学校・園		訪問校・園数	延べ訪問回数	参観・助言事例数
幼	稚	園	3	4	7
保	育	園	8	11	21
ت	ども	園	0	0	0
小	学	校	11	21	67
中	学 校		2	2	6
	計		24	38	101

<表3> こころの相談室 「医師の訪問」 実施一覧

月日	曜	訪問校・園	時間	参 加 者	内 容
4月18日	火	上 野 中学校	13:30~15:30	養護教諭、担任、他2名	5事例について助言
5月9日	火	富 士 小学校	13:30~15:00	養護教諭、担任1名	2事例について助言
) D 9 D	X	千 束 保育園	15:15~16:00	園長、担任1名	1事例について助言
12日	金	金 竜 小学校	14:00~16:00	養護教諭、担任1名	1事例について助言
16 日	火	台 東 保育園	15:20~16:20	園長、担任4名	2事例について助言
30日	火	東浅草小学校	13:30~15:30	校長、副校長、養護教諭、担任2名	3事例について助言
6月 6日	火	田 原 小学校	14:00~14:45	養護教諭	1事例について助言
	X	東上野保育園	15:00~16:00	園長、担任1名	3事例について助言
9日	金	玉 姫 保育園	15:15~16:15	副園長、担任2名	2事例について助言
13日	火	松 葉 小学校	14:00~16:00	担任3名	3事例について助言
20 日	火	蔵 前 小学校	13:35~16:00	養護教諭、SC、担任6名	6事例について助言
7月 4日	火	大 正 小学校	14:00~16:00	校長、副校長、養護教諭	1事例について助言
11日	火	千 束 小学校	13:30~15:30	養護教諭	5事例について助言
14 日	金	浅草橋保育園	15:00~16:00	園長	2事例について助言
18 日	火	坂 本 保育園	15:00~16:00	園長、担任1名	2事例について助言
8月1日	火	台 東 保育園	15:00~16:00	副園長、担任1名	1事例について助言

8月8日	火	三 筋 保育園	15:00~16:00	園長、担任1名、	3事例について助言
9月5日	火	忍 岡 中学校	14:00~15:30	養護教諭、担任1名	1事例について助言
12 日	火	清 島 幼稚園	13:30~15:00	主任教諭、担任1名	2事例について助言
19日	火	金曽木小学校	14:00~16:00	副校長、担任2名、	7事例について助言
10月3日	火	東浅草小学校	14:00~16:00	校長、副校長、担任3名、他1名	5事例について助言
10 日	火	千 束 小学校	13:30~15:30	養護教諭	5事例について助言
13日	金	松 葉 小学校	13:45~15:00	養護教諭、担任1名	1事例について助言
17日	火	千 束 保育園	15:00~16:00	園長、担任2名	3事例について助言
11月7日	火	台 桜 幼稚園	13:30~15:00	園長、担任1名	2事例について助言
10 日	金	忍 岡 小学校	13:30~15:30	養護教諭、担任2名、他1名	2事例について助言
14 日	火	坂 本 保育園	14:50~15:50	園長、担任1名	1事例について助言
12月5日	火	平 成 小学校	13:30~15:30	校長、副校長、担任2名、他4名	4事例について助言
8日	金	大 正 小学校	13:30~15:30	校長、副校長、養護教諭、担任1名	2事例について助言
12 日	火	金曽木小学校	14:00~16:00	校長、副校長、養護教諭、担任1名	1事例について助言
19日	火	富士 小学校	13:30~15:30	養護教諭、担任2名	4事例について助言
1月9日	火	松が谷保育園	14:00~15:00	副園長、担任1名	1事例について助言
12日	金	千 束 幼稚園	13:30~15:30	副園長、担任1名	2事例について助言
16 日	火	平 成 小学校	13:30~15:30	校長、副校長、担任3名、他4名	3事例について助言
2月6日	火	東浅草小学校	13:30~15:50	校長、副校長、担任3名、他1名	4事例について助言
9日	金	台 桜 幼稚園	13:30~15:00	園長、担任1名	1事例について助言
20 日	火	東浅草小学校	13:30~15:30	校長、副校長、担任3名、他1名	6事例について助言
3月5日	火	松 葉 小学校	13:45~15:00	担任1名	1事例について助言

^{*「}参加者」の表記について、「他」は特別支援教室専門員、スクールカウンセラーなどである。

^{*「}事例について助言」は、「授業・保育参観後に助言した事例」と「提示事例による助言」が含まれる。

^{*} 医師の助言は「診断」ではなく、「所見及び助言」である。

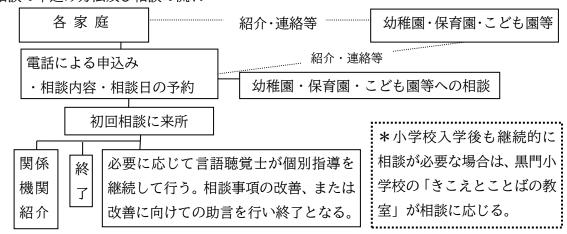
未就学児のきこえとことばの相談

「未就学児のきこえとことばの相談」では、幼児の言葉の発達に関する問題について、保護者の申込みにより、言語聴覚士が個別に相談に応じて支援している。平成21年6月に開設し、相談者の増加に伴い、平成26年度に相談日を増設した。その後も相談者の増加が著しく、平成29年11月から新たに相談日を増設して対応している。

幼児期は、家庭だけでなく園での集団生活を経験する中で言語環境も広がっていく。その中で、幼児 語から徐々に発音が明瞭になるとともに語彙が増えていく時期でもある。園の先生方だけでなく、保護 者の子供の言葉への関心が高まってきており、発音不明瞭や吃音などに関する相談が増えている。就学 前に改善を期待する保護者も多く、今後さらに、支援の充実を図っていきたい。

1. 「未就学児のきこえとことばの相談」事業内容について

- (1) 対 象 ○就学前の幼児・・・主として3歳児~5歳児(年少児・年中児・年長児)
- (2)目 的 〇就学前の幼児の言葉における全般(発音不明瞭、吃音、言語発達遅滞など)について、 言語聴覚士が相談に対応し、幼児の言葉の発達に関する問題について改善を支援する。
- (3) 内容
 - ○言語聴覚士と教育相談員で対応する。
 - ○面談日時(要予約) ※都合により、日・時間等の変更もある。
 - *第3週の木曜日、第4週の水曜日・・・・・・・・・・・・ 午前 9:30~11:30
 - *第2週の火・木曜日、第3週の水曜日、第4週の火曜日・・・午後2:15~4:15
 - ○指導の回数は、幼児一人一人の実態と指導の内容に応じて設定する(基本的に1回60分間)
- (4) 相談の申込み方法及び相談の流れ



2. 相談結果及びその状況について

<表1> 年齢別申込件数(前年度からの継続・新規申込)

単位:件

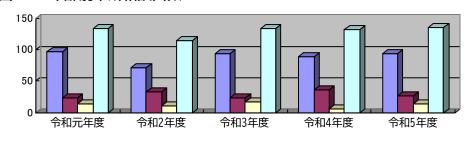
年 度	令和元	定年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	年度	令和	5年度
内訳年齢	継 続	新 規	継続	新規	継続	新規	継 続	新規	継続	新規
年 長 児	22	16	21	12	27	15	16	10	29	15
年 中 児	5	16	11	18	12	5	11	19	10	9
年 少 児	3	10	0	15	2	13	2	8	0	9
小 計	30	42	32	45	41	33	29	37	39	33
合 計	7	2	7	7	7	4	66	ó	7	12

<表2> 年齢別来所相談回数

単位:回

年度年齢	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
年 長 児	97	71	95	90	95				
年 中 児	24	33	23	37	27				
年 少 児	14	11	17	6	14				
合 計	135	115	135	133	136				

<図1> 年齢別来所相談回数



□ 年長児□ 年中児□ 年少児□ 合計

<表3> 主訴と指導内容

単位:件

指 導 内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
構音障害	60	55	43	41	52
吃音	8	15	17	15	9
言語発達遅滞	0	1	3	2	2
構音障害+吃音	4	6	10	7	7
構音障害+言語発達遅滞	0	0	1	1	2
吃音+言語発達遅滞	0	0	0	0	0
構音障害+吃音+言語発達遅滞	0	0	0	0	0
合 計	72	77	74	66	72

<表4> 幼児の所属園 単位:件

224			14
単	$\overline{\tau}$	-	件

<表5> 申込方法及び紹介経路

単位	•	<i>//</i> +
= 11/		1-

年度	令 和	令 和	令 和
所属園	3年度	4年度	5年度
区立幼稚園	8	6	10
区立保育園	13	10	10
私立幼稚園	23	23	22
私立保育園	24	21	22
こども園	6	6	8
そ の 他	0	0	0
合 計	74	66	72

		_		年	度	令	和	令	和	令 和	
項	目		_	_		3 £	丰度	4年	度	5年度	
保護	者の気	付き	: 	る申	込	4	1	3	2	30	
紹介	こよる	申辽	7			3	3	3	4	42	
	区	立	幼	稚	園	;	3	1		5	
	区	立	保	育	園	ĺ	5	1		3	
紹	私	立	幼	稚	園	1	2	3	}	5	
介绍	私	立	保	育	園	4	4	6)	10	
1	経っとも園				()	()	0		
路	保任	建相	談セ	ンタ	7 —	1	4	1	2	8	
	松	がぇ	う 福	祉会	館	í	2	6)	6	
	教育相談・電話相談				()	1		0		
	病院・就学時健診等				3	3	4		5		
	合 計					7	4	6	6	72	

<表6> 終了児数と他機関とのかかわり

単位:件

項	目 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	終了児総数	45	27	46
内	年長児の終了児数	42	26	44
	評価のみで終了・改善して終了	2	1	0
訳	他機関への紹介・移行	0	0	2
八百	その他(転居他)	1	0	0
	次年度への継続者	29	39	26
	合 計	74	66	72

【相談状況について】

令和5年度申込み者数は、令和4年度からの継続者が39件、令和5年度新規申込み者が33件、合計 72 件であった。前年度に比べて継続件数が10 件多く、合計が6 件の増加となった。<表1>

年齢別では、前年度に比べて年長児の相談者が18件増加している。<表1>

主訴と指導内容では、例年と同様に構音障害の相談が最も多く72%を占めている。吃音の相談は12%、 構音障害+吃音は10%、言語発達遅滞、構音障害+言語発達遅滞は各3%であった。<表3>

幼児の所属園については、私立幼稚園・保育園の所属が多く、例年同様の傾向である。 <表4> 申込み方法としては、保護者の気付きによる申込みが42%、紹介による申込みは58%である。特に、 私立保育園・保健相談センターの紹介が多い。 <表5>

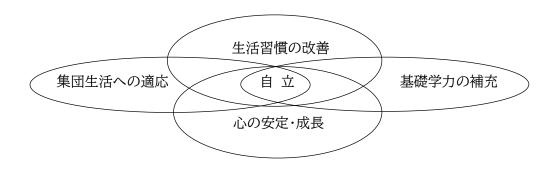
終了児総数は46件であり令和4年度に比べて19件多い。また、終了児の中には、黒門小学校「き こえとことばの教室」に通級するケースもある。

次年度への継続者は26件であり、年長児の終了に伴い、令和4年度より13件少ない。<表6>

生活指導相談学級(あしたば学級)年間活動報告

1. 本年度の重点

自立した児童・生徒の育成を目指し、令和5年度は以下の4点を重点に活動を進めた。



2. 年間活動状況

4月	1 学期始業式 中学校訪問(管理職)
5月	創作活動
6月	中学校訪問(スクールカウンセラー) 担任連絡会 校外学習 創作活動 ミニ調理実習
7月	創作活動 調理実習 保護者面談 1学期末交流集会 1学期終業式 自由通級
8月	自由通級
9月	2 学期始業式 創作活動 ミニ調理実習
10月	創作活動 校外学習
11月	地域散策 担任連絡会 保護者面談
12月	創作活動 調理実習 2学期末交流集会 2学期終業式
1月	3 学期始業式 創作活動 ミニ調理実習
2月	地域散策 担任連絡会 保護者面談
3月	校外学習 調理実習 創作活動 学年末交流集会 修了式

3. 日常の活動

(1)活動内容

活	動	計	画	学習や集団活動について、1日の活動計画を立てる。
自	主	活	動	それぞれの計画に沿って、「学習室」や「個室」で活動する。
集	团	活	動	年間計画に基づいて実施する。(調理実習・地域散策・校外学習・交流集会・中高生新聞を読んで・裁縫・運動等)
あし	たに	ボタ	イム	興味・関心のある活動に取り組む。

(2)生活時程

	9:15~9:30	本日の活動計画 記入 / 朝学習
1	9:30~10:15	国語
	10:15~10:25	休み時間 (ラジオ体操 第1・第2)
2	10:25~11:10	算数/数学
	11:10~11:15	休み時間
3	11:15~12:00	英語
	12:00~13:00	昼食・昼休み
4	13:00~13:45	理科・社会(選択)
	13:45~13:50	休み時間
5	13:50~15:00	あしたばタイム(運動・創作活動・話し合い活動など)
	15:00~15:15	本日の振り返り 記入

- ・国語、算数/数学、英語 児童・生徒が同じ教科に一斉に取り組む時間
- ・理科、社会 児童・生徒が2教科から選択して学習に取り組む時間
- ・本日の振り返り 整頓、日誌に記入し、活動を振り返る時間
- (・必要に応じてカウンセリングを行う)

4. 主な集団活動

(1)調理実習・ミニ調理実習

		11.1
	カレーライス	食材を切る・炒める・煮るという基本的な調理方法を実習した。各々
		自分の役割を確認しながら調理し、友達と協力して調理することの楽し
	7月14日	さを学んだ。
調	焼きそば	ホットプレートを使用して、焼きそばとお好み焼きの2種類を調理し
調理実習	お好み焼き	た。手際の良さが求められたため、いろいろ工夫しながら調理し、談笑
習	10月19日	しながら食べた。
	シフォンケーキ	講師の先生をお招きし、シフォンケーキ作りに初挑戦。あえて泡立て
		器を使わず、卵白を丁寧に泡立てメレンゲを作った。また、飾りと称し
	3月14日	ていちごジャムも同時に作った。
	たこ焼き	仲間と試行錯誤しながら作業したことで人間関係が深まった。最終的
	6月16日	に全員が丸いたこ焼きを焼くことができた。
11 711	フルーツポンチ	りんご、キウイフルーツ、バナナ等の果物の皮をきれいにむき、みつ
調理実習		豆と合わせた。見た目もきれいに盛り付けし、最後に炭酸を好みに応じ
	9月21日	て入れ、出来上がり。
	もんじゃ焼き	味の違う2種類のもんじゃ焼きを作った。火加減に気を付けながら自
	1月26日	分好みの味付けをすることができた。

(2) 地域散策・校外学習

国立科学博物館	国立科学博物館では、地球の多様な生き物がお互いに深く関わりあっ
上野公園	て生きている姿、地球環境の変動の中で生命が誕生と絶滅を繰り返しな
	がら進化してきた道のりを学ぶことができた。また、上野公園を散策し、
6月14日	上野台の地形や歴史的な建物を見学し理解を深めた。
朝顔まつり	入谷朝顔まつりと下町七夕まつりを見学し、下町台東の賑わいとその
下町七夕まつり	よさや楽しさを実感し、台東区の行事についての理解を深めた。
7月6日	
黒田記念館	上野公園内にある「黒田記念館」と「国際子ども図書館」の見学を通
国際子ども図書館	して、絵画や本、建造物への興味・関心を深めた。
11月2日	
浅草寺	江戸時代から続く浅草寺の歳の市・羽子板市を見学して、年の瀬に向
12月18日	かう下町台東のよさを体感できた。
一葉記念館	明治時代の女流作家「樋口一葉」記念館を見学して、その功績や生き
2月9日	方などについて理解を深めた。
葛西臨海水族園	葛西臨海水族園の様々な魚や生き物の見学を通して、海に生きる生き
3月8日	物について理解を深めた。

(3)理科実習

ミクロの世界		ムラサキツユクサとドクダミの葉の気孔を顕微鏡で観察し、特徴を捉えて、
	7月	観察用紙に記録することができた。接着剤を使ったスンプ法によるプレパラ
		ートの作成にも挑戦し、楽しく活動することができた。

(4)交流集会

1 学期末交流集会	1 学期の振り返りと夏休みに向けてのめあてを発表した後、紙飛行機大
7月19日	会を行い、親睦を深めた。
2 学期末交流集会 12 月 22 日	2学期の振り返りと冬休みに向けてのめあてを発表した後、ティーボール大会を行い、親睦を深めた。
学年末交流集会 3月22日	令和5年度の振り返りと新年度の目標について発表した後、ビーチボールバレー大会を行い、親睦を深めた。

(5) 創作活動

折り紙 4月17日~5月26日	折り紙を使って兜を作ったり、箸袋を使って鶴型の箸置きを作ったりして、完成した作品は棚やテーブルに飾った。
七夕飾り制作 6月26日~7月7日	短冊に、将来の夢や希望を書いた。また千代紙や厚紙などで笹飾りを作った。それぞれが書いた短冊を笹に飾りつけた。
活き活き国語 7月3日~3月22日	漢字の語源を知ったり、「名作を訪ねて」を聴いて読書のきっかけにしたり、国語に関する内容について関心をもつことができた。
裁縫(運針・ボタン付け)	針の使い方や糸の扱い、玉結び、玉止めなど運針の基礎を学んだ。その
9月11日~10月27日	後のボタン付けでは、二つ穴と四つ穴のボタンを布に付けた。
裁縫(刺し子)	デザインされた模様に対して、糸の色や縫い方などを考えながら縫った。
9月11日~10月27日	はさみや針などの用具の安全な使い方・整理の仕方などを確認した。
クリスマスカード制作	飛び出すクリスマスカード作りに挑戦した。基本となる形から折り紙で
12月18日~21日	折った装飾品を組み合わせて自分だけのクリスマスカードを制作した。
書初め	今年度の小中学校の書き初め手本を課題とし、下敷きを工夫して練習し、
1月12日~19日	清書をさせて、展示した。
百人一首大会 2月1日	「今日も楽しく百人一首」の課題プリントに取り組み、大会に向けて準備した。当日は和室さくらで大会を行った。
アルバム制作	色紙とプリントアウトした写真を渡し、自由にレイアウトさせ、自分の
3月11日~22日	好きな文字やイラストを入れて、アルバムを制作した。

5. 連携

(1) 学校との連携

あしたばだより	ねゅ	5 11	あしたば学級の現状等を知らせ、理解・協力を得る。		
	方	法	毎月、月初めに発行・送付する。		
	内	容	活動方針や活動内容、行事予定等を記載する。		
	ねら	; l	あしたば学級と学校との連携・協力の在り方について共通理 を図る。		
学校訪問① (生活指導相談員)	方	法	・年度当初、各中学校及び通級児童の在籍する小学校の管理職を訪問する。 ・児童・生徒に問題行動が生じた場合等、必要に応じて管理職や担任を訪問する。 (※6月の小学校副校長会にて、あしたば学級のしおりを配布し入級手続き等について説明する)		
	内	容	通級児童・生徒を含め不登校傾向にある子供全体の出欠席状況 の聞き取り、今後の連携・協力について話し合う。		
学校訪問② (教育相談員)	ねら	; N	不登校傾向にある児童・生徒の情報を共有し、今後の連携・協力が円滑に進むよう共通理解を図る。		
	方	法	各中学校及び通級児童の在籍する小学校のスクールカウンセラーを訪問する。(6月)		
	内	容	児童・生徒の出欠席状況やカウンセリングによって得られた内 容の聞き取り、今後の連携・協力について話し合う。		
担任連絡会(生活指導相談員)	ねら	; l	学校復帰、進級・進学に向け、担任と連携・協力しながら、追 級児童・生徒一人一人の課題解決に取り組む。		
	方	法	各学期末に、在籍校またはあしたば学級にて、児童・生徒の担任と面談する。 1 学期 : 6 月 12 日 (月) ~ 23 日 (金) 2 学期 : 11 月 6日 (月) ~ 17日 (金) 3 学期 : 2 月 5日 (月) ~ 16日 (金)		
	内	容	通級児童・生徒の様子や今後の指導・支援の在り方等について、 情報交換しながら話し合う。		
指導報告	ねら	; v	児童・生徒の通級状況や活動の様子、カウンセリングによって 得られた内容、及び今後の課題等を知らせ、連携・協力を図る。		
	方	法	各学校長宛に報告書を毎月送付する。		
	内	容	児童・生徒の出席日数や活動内容、生活指導相談員と教育相談員 からの所見を記載する。		

(2) 保護者との連携

(2)					
	ねら	らい	あしたば学級の現状等を知らせ、理解・協力を得る。		
あしたばだより	方	法	毎月、月初めに発行し、児童・生徒を通して配付する。		
	内	容	活動方針や活動内容、行事予定等を記載する。		
	ねゅ	5 W	あしたば学級での活動や家庭での様子を振り返り、成長を確か め合うとともに、学校復帰に向けての共通理解を図る。		
			・各学期末にあしたば学級にて、児童・生徒の保護者と生活指 導相談員や教育相談員とで面談する。		
保護者面談	方	法	1 学期 : 7 月 3日(月) ~ 14日(金) 2 学期 : 11 月 20日(月) ~ 12 月 1日(金) 3 学期 : 2 月 26日(月) ~ 3 月 8日(金) ・面談期間以外でも、必要に応じて保護者と面談する。		
	内	容	・児童・生徒のあしたば学級での活動と家庭での様子についての情報共有をする。・学校復帰や進路などに向けての指導・支援の在り方について話し合う。		
	ねら	5 い	児童・生徒の通級状況や活動の様子、今後の課題等を知らせ、 学校復帰に向けて連携・協力を図る。		
指導報告	方	法	保護者宛に児童・生徒を通して報告書を毎月配付する。		
	内	容	児童・生徒の出席日数や活動内容、生活指導相談員からの所見を 記載する。		

(3)教育相談室との連携

ねらい	情報共有、協力体制の確立を図る。			
方 法	必要に応じて情報交換の場を設定する。			
内 容	・あしたば学級への入級、教育相談室への紹介に関する事前の情報交換・共有をする。・あしたば学級と教育相談室の両方に通う児童・生徒やその保護者についての情報交換・共有をする。			

6. 在籍人数

	小学生	中1	中2	中3	計
男	1	5	4	2	1 2
女	4	3	9	1	1 7

(令和6年3月31日現在)

7. 進路先

	公立高校	私立高校	未定・その他
人数	1	2	0

(令和6年3月31日現在)

ふれあいパートナー派遣事業

本事業は、学校に登校できず家庭にひきこもりがちな児童・生徒を対象としたものである。教員を志望していたり、心理学を学んでいたりする大学生・大学院生を週1回家庭に派遣し、心の安定を図り学校復帰に向けて支援している。

事業内容

1. 目的

- (1) 対象の児童・生徒と、面談や学習等を通して人間関係を築き、心の安定を図る。
- (2) 児童・生徒との信頼関係を基盤に、あしたば学級に対して関心を深め、入級への期待をもてるようにする。
- (3) 児童・生徒との話し合い、体験的な活動等を通して、自立および学校生活への復帰を支援する。

2. 対象

台東区立小・中学校に在籍、または区内在住の私立小・中学校等に在籍する不登校等でひきこもりがちな 状況にある児童・生徒で、保護者等の依頼により学校長から申込みがあった者とする。

(1)派遣までの流れ



(2)場所・期間

- ① 保護者在宅の自宅を基本とする。
- ② 気分転換等を目的とした外出の場所は、訪問先の近隣とする。
- ③ 週1回2時間程度とする。(平日9:00~16:00の間)
- ④ 原則6ヶ月までの派遣とする。派遣期間内であっても年度末3月で一度終了となり、残りの期間の 派遣を希望する場合は、改めて申請が必要となる。

(3)活動内容

- ① 話し合い活動(生活習慣、友達関係、学校生活、勉強、自分の夢や希望、進路、日々の過ごし方 等)
- ② 興味・関心を生かした活動(折り紙や工作、絵やイラスト、手芸、オセロ、将棋等)
- ③ 体を動かす活動 (ストレッチ、体操、散歩、近隣の公園で可能な運動等)
- ④ 学習活動(簡単な読み書きや計算、読書、作文、学習意欲を喚起するもの等)
- ※ 上記の内容を活動時間の中で本人と相談のうえ、継続しながら計画的に行う。
- ※ 月ごとに活動報告を学校に送付する。

[派遣状況について]

令和5年度は、中学校1件の申込みがあった。しかし、保護者と本人の希望に沿うふれあいパートナーの応募がなく、派遣することができなかった。

今後も引き続き学校や保護者への周知を図り、より良い人材を確保するとともに、パートナー派遣を希望する 児童・生徒の心の安定につなげ、学校へ復帰できるように支援していきたい。

台東区立教育支援館・担当者一覧(令和5年度)

統括指導主事 島山 繁善

教育相談員 (教育職) 中山 和佳子

(心理職) 吉成 純子・田宮 圭・花田 祥子

梅澤 義行 · 今津 杏菜 · 中村 実沙紀

あしたば学級 (教育職) 古矢 豊・岩田 孝晴・関 登美雄

丸山 雅弘

(心理職) 田 向 優